

北分かわら版 9月



重安駐在所
おどい りょうじ
小土井 亮二

秋の全国交通安全運動 が実施されます！



期間：9月21日(月)から9月30日(水)の間

日の入りが早まる秋口以降、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故の多発が懸念されます！

ドライバーは

早めのライト点灯とハイビームの上手な活用で歩行者を早く発見できるようにしましょう。

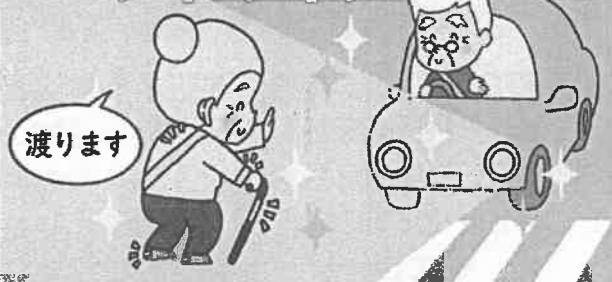
歩行者は

白っぽい明るい色の服装と反射材・ライトの活用で、自分の存在を周囲に知らせ、交通事故防止に努めましょう。

自転車利用者は

被害軽減効果の高いヘルメットを着用しましょう。

早めのライトと
反射材と
ハンドサイン



拳銃のない安全な社会を目指して！

「拳銃110番報奨制度」を ご存じですか？

実名・匿名を問わず、あなたの情報により拳銃等が押収され、かつ犯人が検挙されたとき、状況に応じて、拳銃等1丁につき10万円を目安として報奨金が支払われる制度です。

「拳銃を持っているのを見た」「インターネットで拳銃が売られている」「拳銃取引の会話を聞いた」「拳銃密造の噂が絶えない」などの情報をお寄せください。

0120-10(じゅう)-3774(みななし)
(全国共通フリーダイヤル番号)

皆さんの家や倉庫に旧軍用 拳銃などが眠っていませんか？

旧軍用拳銃は、大事な形見や遺品であっても所持することが法律で禁止されています。

- ・旧軍用拳銃を遺品として保管している
 - ・遺品整理中に旧軍用拳銃を発見した
- などがあれば、美祢警察署へご連絡ください。



旧軍用拳銃



美祢警察署からのお知らせ

美祢警察署の「運転免許更新申請・更新時講習」は、毎週火曜日(祝日を除く)のみとなりました。ご理解、ご協力をお願いします。



長期休暇明けにおける自殺の防止について

厚生労働省では、9月10日から9月16日の1週間を「自殺予防週間」と位置づけ、自殺防止に向けた啓発活動を展開しています。

特に夏休み等の長期連休明けには、こどもの自殺リスクが高まること懸念されるため、山口県警察としても、各警察署に相談窓口を示した広報ポスターを掲示し、自殺予防に取り組んでいます。

各種相談窓口

- #いのちSOS 0120-061-338
- チャイルドライン 0120-99-7777
- いのちの情報ダイヤル“絆” 083-902-2679
- こころのLINE相談@やまぐち ※LINEで相談
- ※ このほか、緊急性がある場合は110番してください。



悩みを抱え、自殺の危険がある方を1人で悩ませないことが大切です



小型無人機等飛行禁止法改正!!

令和8年7月14日、改正小型無人機等飛行禁止法が施行され、これまで、

- 「重要施設」の敷地又は区域の上空「レッドゾーン」
- その周囲おおむね300mの周辺地域の上空「イエローゾーン」

ではドローン等の飛行が「原則禁止」されていましたが、今回の改正で、

イエローゾーンがおおむね1,000mに拡大

されました。

また、イエローゾーンでドローン等を飛行させた場合、これまでは「警察官等からの命令に従わなかった場合にのみ」罰則がありましたが、今回の改正で、

都道府県公安委員会への事前通報等を行わずにイエローゾーンでドローン等を飛行させた場合、直ちに6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金が科せられることがあります。

県内では陸上自衛隊山口駐屯地等10か所が「重要施設」として指定されています。

これらの「飛行禁止エリア」でドローン等を飛行させる場合、都道府県公安委員会への事前通報等が義務付けられており、事前通報は原則、飛行開始の48時間前までに管轄警察署を通じて行う必要があります。

ドローン等の飛行を行う際には、県警ホームページ等で事前に飛行場所が飛行禁止区域に当たるのかなどをよく確認し、ルールを守って安全に飛行を行いましょう。



山口県警察からの最新情報発信中!

フォロー
してね



ホームページ



X



YouTube



Facebook